

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています3点について、当局のお考えをお伺いいたします。

まず1点目として、舟橋村の将来人口の詳細計画の考え方についてお伺いをいたします。

第4次総合計画では、目標年度の平成32年度の人口は、現状のままの推移で3,338人と予測されていますが、自然増の考え方について、いま一度、内容の精査が必要と思われます。

現在の村内人口構成を見ますと、35歳から45歳の人口が全体の約20%超となっており、平均年齢の基礎に位置していると思われます。それに引きかえ、大学や短大、専門学校を卒業する年代の構成比率を見てみますと、4%台から7%台で推移しています。これらのことから、学業卒業後のイターン・ウターンによる帰村が増加するような政策を早い時期に構築する必要があると思われます。

また、村内の基幹産業である農業に従事する年代についても、定年退職後の専業農家では、なかなか新規作物に対する挑戦が進みません。農業問題については、衆議院選挙後に国の政策の変更も懸念されますので、国政の変化を見ながら、村内の対策について、関係機関、認定農家、営農組合関係者による検討会を開催し、村内農業の進む道を検討し指導していただければ、明るい未来が開けてくるとと思われます。

将来人口を見込んだ上水道整備や小中学校の環境整備が進んできており、自然環境や生活環境の保全と調和を図った人口規模3,500人政策を構築するためにも、将来人口詳細計画が必要と思われますが、村長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目として、要支援住民の地域での交流と見守り対策についてお伺いをいたします。

ことし、滑川市で起きた、親に先立たれ障害者の家族が孤立死するという痛ましい事態が発生したことは、各人の心にとどまっていることと思われます。

一つ、孤立死をどのようにして防ぐのか。一つ、個別支援の現状及び今後の対策はどのように進めるのか。一つ、地域での支えあい活動の取り組みはどのように進めるのか。

地域での見守りや声かけ運動のあり方等の検討を進め、現在村内で活動されている

方々の一助を考えるべきと思います。

現在、村内ではJAグループでの支援活動として、要支援家族11戸が訪問活動対象者となっているとお聞きしますが、民生委員の方たちを中心とした行政相談員等の訪問家庭の状況はどのようになっていますか。これからの支援対応や地域でできる見守りや声かけ運動等、どのような取り組みを考え、住民の協力を得て支援活動の輪を広めていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に3点目の質問ですが、舟橋村保育所前及び小学校横の竹内農業用水の安全対策についてお伺いをいたします。

24年度事業として工事中のテニスコートから保育所前までの道路改良工事や待避所工事現場から下流側の竹内農業用水は一年を通して通水されており、時期によっては川一杯の水が流れていますが、ガードパイプによる安全装置と一部には鉄筋柵による転落防止対策が図られていますが、鉄筋柵の老朽化が進んでいるのと、転落防止柵としては非常にお粗末な形状となっています。また、小学校敷地からは開渠のままとなっており、グラウンド横の歩道部分にはガードパイプの設置もなく、現在の小学校への通学児童数を考えたとき、このままで安全・安心の村づくりと言えるのでしょうか。

新年度予算編成の時期には、これらの安全対策をいま一度検討し、危険箇所の解消を図っていくべきと思いますが、どのようにお考えになりますかお伺いいたします。

以上、3点についてお伺いをいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

それでは、私のほうから、明和議員の質問にお答えをいたします。

まず、将来人口についての質問であります。

ご承知のとおり、舟橋村の人口は、昭和63年9月に市街化調整区域から除外されて以来、平成元年に村が造成販売いたしました東芦原団地を契機に、民間業者による宅地開発が進み、平成17年の国勢調査では、人口の増加率が24.2%となり全国で2位という伸び率を示しているわけであります。また、平成22年の国勢調査では、人口増加率11%となりまして、北信越では1位となるなど、順調に人口は推移しておるところであります。また、第4次総合計画策定の際に実施いたしました住民アンケートの結果を見ますと、人口は増やすべきだが、増え過ぎるのもよくないということで回答された、3,000～3,500人と、そういった数値で回答された方が、過半数に近い4

5.8%という回答がされている等々を勘案いたしまして、目標人口を3,500人と設定したところであります。

議員ご指摘のとおり、総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の人口予測から平成32年には3,338人となっております。しかしながら、この人口予測には、過去の転入による社会増が大きく反映されております。過去の社会増の要因は、宅地造成による転入者が大半を占めていることとあります。また、至近の人口動向では、平成20年度から平成23年度までの社会増は42人、自然増は37人となっております、年平均約20人の微増の状況下にあります。

ここで宅地開発の現況を見ますと、近隣市町では低価格の宅地販売が行われており、価格面でのメリットが薄れていることから、今後、本村における民間主導の大規模な宅地造成は期待できないものと考えている次第であります。また、本村の人口構造では、35歳から44歳までの構成比率が20.2%と非常に高い率で占めており、次いで、5歳から14歳が14.7%となっております。一方で、20歳から30歳までが9.6%と低くなっております。

このことから、今後10年間、人口がこのまま微増で推移するならば、子どもを生育する世代が少なくなり、合計特殊出生率が、人口の維持に必要とされております水準2.07を大きく割り込むことが懸念されるところであります。

これらの諸課題を解決する施策といたしまして、小規模宅地開発を誘導すること、現在行っております空き家対策の一層の充実を図ること、Uターン者への支援等が考えられるところであります。

いずれにいたしましても、教育環境のさらなる充実等、本村に住みたい、住んでよかったと思っていただけるような魅力のある住環境の構築、そのPRも大変重要なことであるとと考えております。

つきましては、今後、村の最重要課題を「人口対策」と位置づけいたしまして、平成25年度予算に調査研究費を計上する予定としております。その仕組みは若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げまして、過去の社会増を反映しない、現実に即した人口推計を行うこととしております。具体例といたしましては、大学等への進学、県外で就職した若者に対するUターン意識のアンケート調査の実施など、若者の定着に伴う影響度・課題を把握いたしまして、短期・中期・長期の視点から、住む・働く・学ぶ・遊ぶなどの分野ごとに対策を検討いたしまして、課題に対する基本的指針・方向性

を取りまとめることとしております。

人口対策につきましては、本村の将来の活性化に大きく関与する重要なことでありますので、議員の皆さんとともに十分協議してまいり所存でありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、要支援住民の地域での交流と見守り対策についてのご質問にお答えいたします。

現在、村内では、社会福祉協議会による地域総合福祉推進事業（ふれあいコミュニティケアネット21）の中で、要支援住民の地域での交流と見守りを実施していただいております。

この事業には、「ふれあい型」と「ケアネット型」の活動があります。ふれあい型では、高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、地区ボランティアが中心となり、いきいきふれあいサロンやミニ子育てサロン等で地域住民と交流する活動であります。

活動状況について申し上げますと、いきいきふれあいサロンは、7カ所の地区公民館で年間43回開催されております。また、ミニ子育てサロンは、1カ所（国重地区）で行われておりますが、週1回で開催されております。

一方、ケアネット型は、支援者を必要とする人や世帯の安全確保を目的に、民生児童委員等を中心とする近隣住民で構成されます32名のケアネットチームが、1人の方に対して週1回から3回程度、社会福祉協議会と情報を共有いたしまして、見守りや安否確認、生活支援等を行うものであります。

また、ケアネット型の対象者では、孤立しがちなひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、日中独居の方、障害のある方などの方々に、村内の54名の方をすべて網羅しております。

要支援の住民対策では、従来、民生児童委員や老人クラブ、日赤奉仕団、その他の団体の皆さんで支援活動を行ってきたわけではありますが、より効率的な見守りや安否確認を行うため、平成19年度から、民生児童委員、近隣住民によるケアネットチームと社会福祉協議会、そして行政が総合的に連携をする新たな運営形態を構築いたしまして、支援事業を実施しているところであります。

例えば個別支援の対応では、ケアネットチームが中心に対応しておりますけれども、困難なケースにつきましては、社会福祉協議会と役場でお互いに情報を共有しながら支援を行ってきております。

また、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者宅には、平成7年度から緊急通報装

置を設置いたしまして、日ごろから安否確認を実施しております。今年度予算では59万8,000円を計上し、現在は12名の方が利用されているものであります。

しかし、現在の運営形態が万全なものであるとは思っておりませんので、来年の12月には民生児童委員の改選期を迎えるわけでありまして、そのことにつきまして、現在6名の民生委員の方がおいでになるわけですが、7名に、1人増員するというところで、県のほうへ要望しているところであります。こういうこともご理解いただきたいと思えます。

今後、さらなる支援体制の強化・充実のためにも、議員から紹介されましたJAグループの協力をいただきながら、安心して生活できる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご支援をいただきたいと思えます。

次に、農業用水路の安全対策についてであります。

農業用水路の維持管理については、議員の皆さんご承知だと思えますけれども、各地区で行っているのが実態であります。このことから、県道、村道沿いにある農業用水路には、グレーチング等のふたがされていなく開渠となっている箇所やガードパイプがなく危険であると思われる箇所が多くあることも事実であります。

ご承知のとおり、今年4月、京都府亀岡市で集団登校中、車にはねられ3人が死亡、7人が負傷した事故が発生しております。この事案を受けまして、6月に上市警察署、立山土木事務所、学校、役場の担当者により県道富山上市線等の通学路の緊急点検を実施いたしまして、子どもたちの安全対策について協議を行ったところであります。

しかし、指定されている通学路だけでなく農道も子どもたちの通り道であったりするわけであります。議員さんがご指摘されました竹内農業用水路等を含めまして、危険箇所を調査する必要があると思っております。

今後、農業用水路の管理をする地区と、安全対策と維持管理の効率化が両立できるようなことを含めまして、協議を行いまして対応してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、議員の皆様方にもこのような姿勢であるということをご理解いただきたいと思っております。

以上述べまして、私の答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほどは、ありがとうございました。

先般も議員の皆さん方に同行していただきまして、保育所前、それから小学校のグラ

ウンドの横、竹内農業用水を見ていただきました。

今工事中の横にもかかわらず、柵が落ちておったり、柵の引っかかる部分が老朽化してぼろぼろになっておったり、非常に、誰もから、一見すると同時に「か、何ちゅう危ないこだな」という声が発せられました。保育所の子どもたちは、車から降りたらどこへ走るかちょっとわからんもんですから、特にそういったものを重点的にやっていただいて、安全対策に万全を期していただきたいということをお願いしまして再質問とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 明和議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

保育所の前の今工事をやっているのは、プールへ行く避難路といいますか、通じる村道としての改良工事、あるいはまた新設工事になると思うんですが、それとまた避難所の工事を行っているわけでありまして、これが今現在、作業中でございます。業者が仕事をしておるわけでありまして、そういう点で安全柵等に怠っておる面があると思います。先日も私も職員を呼びまして、私も現地に何回も行っておりまして、そういったところについては速やかに対応せよと、あるいはまた業者に言って、安全なことを守っていただきたいと。特に今、日没も早いわけでありまして、チューブライト等の物がありますので、そういったことで危険箇所については怠りなくそういったことをしていただきたいと、業者に伝えようと、こういうふうにも指導しておるわけでありまして、明和議員さんの指摘されたとおりでございますけれども、いずれにいたしましても、今後ともそういった危険箇所をなくしていくということも私たちの仕事でありますので、十分そういう点にも配慮してまいりたいということをお席で申し上げまして、私の答弁にさせていただきます。

よろしく願いいたします。